

## 令和6年能登半島地震において被災された受験生への経済支援について

令和6年能登半島地震により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

金沢学院大学附属中学校では、本校への入学を希望している被災地（災害救助法適用地域）の受験生に対して、学びの機会をできる限り保障するため、被災状況により、入学検定料や入学金、授業料の減免等の支援を行います。

本支援の適用を希望される方は、中学校事務室へ連絡のうえ、申請手続きを行ってください。

### 1. 支援対象

令和6年能登半島地震で被災した地域（災害救助法適用地域）で罹災あるいは収入状況に影響のあった方で、本校への入学の意思があり、入学検定料や入学金、授業料の減免等の支援を希望する方。

### 2. 被災の程度による学納金等減免の基準

家宅の罹災状況および主たる家計支持者の収入の変化により、入学検定料、入学金、初年次の学納金（授業料・教育充実費等）を減免します。

罹災状況	収入喪失	収入激減	収入に変化なし
全壊	入学検定料 免除 入学金・施設設備費 免除 初年次の学納金 全額免除	入学検定料 免除 入学金・施設設備費 免除 初年次の学納金 全額免除	入学検定料 免除 入学金・施設設備費 免除 初年次の学納金 全額免除
半壊			入学検定料 免除 入学金・施設設備費 免除 初年次の学納金 半額免除
一部損壊		入学検定料 免除 入学金・施設設備費 免除 初年次の学納金 半額免除	入学検定料 免除 入学金・施設設備費 免除 初年次の学納金 30%免除
被害なし			適用なし

#### 入学検定料について

2024年1月以降の入学試験を対象とします。入学検定料はWEB出願時に一旦お支払いください。その入学検定料は申請書類受理後、審査を行い、支援適用が決定した場合に返金します。出願時に入学検定料のお支払いが困難な場合は、ご相談ください。

#### 学納金（授業料・教育充実費等）について

特待入試、入試Iで合格し、入学手続きを終えている方（入学金等納入済み）で、本支援の適用を希望された場合は、支援適用が決定した後に返金します。

### 3. 申請方法

本支援の適用を希望される場合は、事前に電話連絡をしたうえで、以下の申請書類をご提出ください。

#### 【連絡先】

076-229-8801（中学校事務室）

#### 【申請書類】

①支援希望申請書（所定様式）

本学所定の申請書に必要事項を記入

②罹災証明書

市区町村発行の罹災状況（全壊、半壊、一部損壊）が記載されたもの

③主たる家計支持者の収入状況が確認できる書類

被災の前後の収入状況がわかるもの（所得証明、給与明細等）

※被災の前後の収入に変化がない場合は提出不要です

④受験生と主たる家計支持者の住民票の写し

世帯全員が記載されたもの（本籍の記載は不要）

⑤診断書

主たる家計支持者が被災により負傷した場合に提出

医師が作成し、傷害状況や全治期間、後遺障害の有無等について記載されたもの

⑥戸籍抄本

主たる家計支持者が被災により死亡した場合に提出

※支援希望申請書の被災申告欄にその旨を記載してください

#### 【書類提出先】

〒920-1393 金沢市末町 10 金沢学院大学附属中学校 事務室

#### 【書類提出申請期限】

2024年3月31日（日） ※提出が間に合わない場合はご連絡ください

### 4. 審査

申請書類受理後、支援適用の審査を行い、減免額が決定します。結果は文書にて通知します。

※被災の程度によっては減免を受けられないことがあります。

#### 問い合わせ先

金沢学院大学附属中学校 事務室

〒920-1393 金沢市末町 10

TEL 076-229-8801

E-mail [chugakkou@kanazawa-gu.ac.jp](mailto:chugakkou@kanazawa-gu.ac.jp)